プレス・リリース

2018年3月23日

バーゼル銀行監督委員会は作業計画、現在の政策案件、合意された基準 の実施及び強固な監督の推進について議論

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は、金曜日(3月23日)、2018年3月15日から16日にかけてスイス・バーゼルで開催した会合における議論の概要を公表し、今後開催される会合毎に議事要旨を公表することを発表した。

バーゼル委議長でありスウェーデン中央銀行総裁でもあるステファン・イングベス氏は、「バーゼル委は、銀行の健全性規制の主要な国際基準設定主体としての自らの役割において、透明性と説明責任を確保する」と述べた。

今回の3月会合において、バーゼル委は、作業計画と2018年から2019年にかけて取り組む優先事項について議論した。バーゼル委の作業計画における主要なテーマは、以下の4つである。

- (1)検討中の規制見直し案件の最終化及び限定的な範囲での新たな政策立案
- (2) バーゼル委による金融危機後の規制改革の完全、適時かつ整合的な実施
- (3) 強固な監督の推進
- (4) 規制改革の影響評価・モニタリング及び新たに台頭するリスクの評価 公表用を含む作業計画の改定案は、バーゼル委の上位機関である中央銀行総裁・銀行 監督当局長官グループに、了承を得るために提出される予定。

バーゼル委は、現在の政策案件を議論し、以下の点について合意した。

- 2016 年 1 月に公表されたマーケット・リスクの枠組みの改定に対する限定的な修正を市中協議にかけることについて合意した。これらの修正に係る市中協議文書は、3 月 22 日木曜日に公表された。バーゼル委メンバーは、マーケット・リスクの枠組みの改定を、2022 年 1 月までに完全、適時かつ整合的に実施することを期待する旨、改めて確認した。
- バーゼル委は、市中協議を踏まえ、グローバルなシステム上重要な銀行の選定手 法の見直しについて合意した。見直し後の枠組みは近く公表される予定。
- 簡素で、透明性が高く、比較可能な短期証券化商品を特定する要件と、同要件を

満たす商品の銀行の自己資本比率規制上の取扱いについて合意した。これを踏ま えた基準はおって公表される予定。

規制改革の完全、適時かつ整合的な実施に向けた取組みの一環として、2017 年 12 月 に最終化されたバーゼル III を実施するために各法域において今後策定される規制案 に関する予備的な審査を実施する方向で合意した。バーゼル委は、こうした予備的な審査が任意で行われることを前提に、実施するための手法の策定作業を開始すること について合意した。

また、バーゼル委は、強固な監督の推進に向けて継続中の取組みについて議論した。 こうした取組みに関連して、バーゼル委は、監督上の早期介入実務を取りまとめた報 告書の公表を了承した。

バーゼル委は、金融危機後の規制改革の影響評価・モニタリングに係る取組みに関し、規制裁定をもたらし得る銀行の取引や行動変化に係る直近の実態把握(ストックテイク)の結果に着目し、こうした取引を更に精査することについて合意した。バーゼル委は、定期的な課題の洗い出し作業の一環として、2018 年第 1 四半期における金融市場のボラティリティが銀行システムに与えた影響や暗号資産(crypt-assets)がもたらす影響を含め、最近の市場及び監督上の進展について意見交換を行った。

次回バーゼル委会合は 2018 年 9 月 19 日から 20 日にかけて開催される予定。